

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年3月27日 |
| 【会社名】 | 株式会社ファンコミュニケーションズ |
| 【英訳名】 | FAN Communications, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 柳澤 安慶 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 03-5766-3530 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員社長室長 杉山 紳一郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号 |
| 【電話番号】 | 03-5766-3530 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員社長室長 杉山 紳一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2020年3月26日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円 総額1,439,423,489円

ロ 効力発生日

2020年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 商号の英文表記を「F@N Communications Inc.」から「FAN Communications, Inc.」に変更するため、現行定款第1条を変更するものであります。

(2) 今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、現行定款第2条につき、事業目的を追加及び変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、柳澤安慶、松本洋志、二宮幸司、吉永敬、小尾一介及び穂谷野智を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、柿本謙二を選任するものであります。

第5号議案 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行するものとし、その発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|---------|--------|-------|-------|----------------|
| 第1号議案 | 620,653 | 1,138 | — | (注) 1 | 可決 99.16 |
| 第2号議案 | 620,163 | 1,628 | — | (注) 2 | 可決 99.08 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 柳澤安慶 | 607,604 | 13,895 | 292 | (注) 3 | 可決 97.07 |
| 松本洋志 | 615,969 | 5,822 | — | (注) 3 | 可決 98.41 |
| 二宮幸司 | 615,985 | 5,806 | — | (注) 3 | 可決 98.41 |
| 吉永敬 | 615,913 | 5,878 | — | (注) 3 | 可決 98.40 |
| 小尾一介 | 619,669 | 2,122 | — | (注) 3 | 可決 99.00 |
| 穂谷野智 | 619,764 | 2,027 | — | (注) 3 | 可決 99.01 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 柿本謙二 | 584,789 | 37,002 | — | (注) 3 | 可決 93.43 |
| 第5号議案 | 618,902 | 2,889 | — | (注) 2 | 可決 98.88 |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上